

令和4年度 学校法人藤田学院ガバナンス・コードの履行状況のチェック表

令和4年12月9日

監事 高木 新一

監事 曾我 紀厚

監事 白石 由美子

第1章 建学の精神と経営(教育)方針	
遵守項目	履行状況及び今後の対策方針等
1. 法人の理念と建学の精神・理念	遵守項目の通り、すべて実施している。
2. 建学の精神・理念に基づく人材育成（基本理念）	
1) 鳥取看護大学	遵守項目の通り、すべて実施している。
2) 鳥取短期大学	遵守項目の通り、すべて実施している。
3) 中長期的なビジョン策定と 具体的な取り組み	遵守項目の通り、すべて実施している。
4) 私立大学の社会的責任	遵守項目の通り、すべて実施している。
第2章 学校法人運営の基本	
遵守項目	履行状況及び今後の対策方針等
1. 理事会	遵守項目の通り、すべて実施している。
2. 理事	遵守項目の通り、すべて実施している。
3. 監事	遵守項目の通り、すべて実施している。
4. 評議員会	遵守項目の通り、すべて実施している。
5. 評議員	遵守項目の通り、すべて実施している。 (十分な研修機会の提供(2)①)については、今後も継続して行い、更なる研修内容の充実に努める予定)

第3章 教学ガバナンス	
遵守項目	履行状況及び今後の対策方針等
1. 学長	遵守項目の通り、すべて実施している。
2. 教授会	遵守項目の通り、すべて実施している。
第4章 公共性・信頼性	
遵守項目	履行状況及び今後の対策方針等
1. 学生に対して	遵守項目の通り、すべて実施している。
2. 教職員に対して	遵守項目の通り、すべて実施している。
3. 社会に対して	遵守項目の通り、すべて実施している。
4. 法令遵守のための体制整備	遵守項目の通り、すべて実施している。
第5章 透明性の確保（情報公開）	
遵守項目	履行状況及び今後の対策方針等
1. 情報公開	遵守項目の通り、すべて実施している。

その他

第4章公共性・信頼性（3社会に対して2）社会貢献・地域貢献）のところで、
④として、大規模災害への対応の記載がありますが、危機管理の項目を新たに設けた方が、
良いかと思えます。